

兵庫県立大学 FD・SD に関する基本方針

兵庫県立大学（以下「本学」という。）は、創立の理念にも掲げる、「新しい時代の進展に対応し得る確固たる専門能力と幅広い教養を備えた人間性豊かな人材」を育成するとともに、学修者本位の教育を実現し、社会に開かれた質保証を推進するために、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）・スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）活動を実施する。

本学のFD・SD活動は、本学教職員および指導補助者（以下「教職員等」という。）に必要とされる知識・能力・技能の習得や、授業内容・方法の改善のための研修等を行い、組織的かつ体系的に教育の質の改善・向上を図るものとする。

1 実施方針

(1) FD 活動

各学部及び研究科（以下「各部局」という。）が定めた学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示した人材の育成に向けて、教職員等が、教育及び学修方法・カリキュラム全体を十分に理解するとともに、その改善を行うため、教職員等の能力・資質の向上を図り、組織的かつ体系的に実施する。

(2) SD 活動

本学の教育研究活動等の適切かつ効率的な運営のため、教職員としての職務に必要な能力・資質の向上を図り、組織的かつ体系的に実施する。

(3) その他の活動

上記のほか、自己点検・評価の結果、IRの分析結果から抽出された改善事項、本学を取り巻く社会的な状況等を考慮し、実施するものとする。

また、必要に応じて、FD・SD活動及びその他の活動について、適宜ウェブサイト等を通じて学内外へ広く発信する。

2 対象範囲

常勤・非常勤を問わず、本学の教育にかかるすべての教職員等を対象とする。

3 実施体制

FD・SD活動は、教学マネジメント委員会が全学的な取りまとめを行う。

各部局は、組織的かつ体系的にFD・SD活動のさらなる充実を図るとともに、引き続き継続的にその有効性を検証し、取組の改善に努める。教学マネジメント委員会は、FD・SD活動の実施状況の全学的な取りまとめと確認を行い、必要に応じて取組の改善を推進する。

なお、実施した取組内容が、教育内容・方法の充実・改善に繋がったかどうかを検討し、その結果に基づき、取組内容の改善を図り、検討結果と改善方策を組織的に共有・蓄積して継続的な改善に繋がるよう留意する。